

転籍届の手続き

「令和6年3月」から**本籍地**
以外の市区町村でも戸籍謄本が
取れるようになりました！



■ 転籍とは

転籍とは、本籍（戸籍の所在地）を移転することです。転籍届を提出すると戸籍に記載されている全員（除籍者を除く）が移転します。

■ 転籍届の注意事項

1. 他の市区町村へ転籍をされると過去の身分事項（婚姻や縁組など）で**現在継続していない項目は、転籍後の戸籍に記載されなくなります。**

※重要※

（例）転籍後の戸籍に記載されなくなる事項

- ・すでに解消された身分事項（婚姻・養子縁組）
- ・「配偶者の死亡」に関する身分事項
- ・外国人を「認知」または「養子縁組」された身分事項

※上記以外でも転籍後の戸籍に記載されない事項はあります。詳細はお問い合わせください。

2. 戸籍の附票（戸籍編成後の住所歴）は転籍日以降の住所しか記録されません。過去の住所歴の証明は、前本籍地の市区町村役場で戸籍の附票を取得することで証明することができます。

※転籍して一定期間経過すると、前本籍地の戸籍の附票が削除され証明できない場合もあります。

3. 転籍届後、新しい戸籍謄本（新本籍が小平市の場合）が取得できるまで、「1週間から10日間ほど」記載処理にお時間をいただいております。直近で戸籍謄（抄）本が必要な手続きがある場合、そちらの手続きを優先されることを推奨しています。

4. 相続等で生まれてから亡くなるまでの全ての戸籍が必要な時に、転籍し本籍地が増えることにより、戸籍謄本の交付及び取得に時間が必要になることがあります。

■ 必要書類

転籍届・・・1通

■ 届出人

戸籍の筆頭者およびその配偶者（筆頭者が亡くなっている場合は配偶者のみ）

※届出人が届書に署名した後、届書を持参するのは代理人でも可能です

※筆頭者・配偶者以外の方（子どもなど）が届出人となることはできません。18歳以上の子どもが親の戸籍から抜けて独立した戸籍を作る場合などは、「**分籍届**」という別の届出になります。

■ 届出場所（届出地）※以下のいずれか一つの市区町村役場で提出します

1. 届出人の**所在地**（筆頭者または配偶者の「**住所地**」など）
2. 新しい本籍地
3. 現在の本籍地（転籍前の本籍地）

■ 届出期間

特に定めはありません。届出し、受理された日から法律上の効力が発生します。

※**夜間・土曜窓口・休日等の時間外に提出された場合は、受領（お預かり）後、翌開庁日に届書の審査をします。**審査の結果「受理」となった場合は、提出日に遡り効力が発生します。

■ 新本籍の定め方

本籍は「土地の地番」（番地）または「住所の街区符号」（番）のいずれかを用いて定めます。

「土地の地番」とは土地の登記簿などに記載されている地番号のことで、枝番号の有無等は区市町村ごとに異なります。詳細は、新本籍を定める区市町村の戸籍届出担当にお問い合わせください。

※小平市で提出される場合、新本籍の箇所は正確な表記での記入をお願いします。

【小平市の場合】

（例１）住居表示未実施地区の住所（「番地」表記）に合わせて新本籍を設定する場合

住 所 「東京都小平市小川町一丁目１２３番地の４」

→ 新本籍 「東京都小平市小川町一丁目１２３番地４」

※番地の後の「の」は記入しません。

（例２）住居表示実施地区の住所（「番」表記）に合わせて新本籍を設定する場合

住 所 「東京都小平市花小金井一丁目４番８号」

→ 新本籍 「東京都小平市花小金井一丁目４番」

※「住所の街区符号」で定める場合、末尾の家屋番号（８号）は記入しません。

【問合せ】

小平市役所市民課戸籍担当

０４２－３１２－１０８３

転 籍 届

令和 7 年 5 月 1 日届出

東京都小平市 長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日				
送付 令和 年 月 日 第 号	長 印				
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住 民 票	通 知

本 籍	東京 都 道 府 県 港区芝公園 一 丁目 5 番地 番	
	(フリガナ) コダイラ タロウ 筆頭者の氏名 小平 太郎	
新しい本籍	東京 都 道 府 県 小平市小川町 二 丁目 1333 番地 番	
おなじ戸籍にある人	(フリガナ) タロウ 筆頭者 (名) 太郎 住所 (住民登録をしているところ) ☒ 東京都小平市 小川町 2 丁目 1333 番地 号 番	住定年月日 昭和・平成・令和 年 月 日
	配偶者 ハナコ 花子 ☒ 同上 同上 丁目 番地 号 番	昭和・平成・令和 年 月 日 ☐ 同上 年 月 日
	メグミ 恵美 ☐ 同上 東京都〇〇市〇〇町 1 丁目 2 番地 3 号 番	昭和・平成・令和 年 月 日 ☐ 同上 年 月 日
	☐ 同上 同上 丁目 番地 号 番	昭和・平成・令和 年 月 日 ☐ 同上 年 月 日
	☐ 同上 同上 丁目 番地 号 番	昭和・平成・令和 年 月 日 ☐ 同上 年 月 日
	☐ 同上 同上 丁目 番地 号 番	昭和・平成・令和 年 月 日 ☐ 同上 年 月 日
その他	※署名箇所は筆頭者・配偶者それぞれご本人が署名 (自署) してください。 ☐ 氏・名の振り仮名を届出します。 ☐ 氏の振り仮名を届出します。 ☐ 氏名の振り仮名を届出します。 (除く) の振り仮名を届出します。	
届出人署名 (※押印は任意) 生年月日	筆頭者 小平 太郎 印 大正 平成 昭和 62 年 4 月 3 日	配偶者 小平 花子 印 大正 平成 昭和 3 年 1 月 25 日

届 出 人 (転籍する戸籍の筆頭者が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙 (任意様式。届出人全員の契印が必要) に書いてください。)		
資 格	親権者(□父 □養父) □未成年後見人	親権者(□母 □養母) □未成年後見人
住 所		
本 籍	丁目 番地 筆頭者の氏名	丁目 番地 筆頭者の氏名
署 名 (※押印は任意)	印	印
生 年 月 日	大正 昭和 平成 西暦 年 月 日	大正 昭和 平成 西暦 年 月 日

☐ 新本籍の表示は街区符号 ☐ 新本籍地確認済 ☐ 筆頭者死亡につき生存配偶者からの届出

※消せるボールペンで書かないでください。

■連絡先 (電話番号) (042) 000 - 0000

自宅・携帯

※住定年月日欄は記入不要です

転 籍 届 令和 年 月 日届出 東京都小平市 長 殿		受理 令和 年 月 日 第 号		発送 令和 年 月 日 長 印		
		送付 令和 年 月 日 第 号				
		書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住 民 票

本 籍	都・道 府・県		丁目	番地 番
	(フリガナ)			
	筆頭者 の氏名			

新 し い 本 籍		都・道 府・県	丁目	番地 番
-----------	--	------------	----	---------

お な じ 戸 籍 に あ る 人	(フリガナ)	住所（住民登録をしているところ）	丁目	番地 番	住定年月日
	筆頭者（名）	□東京都小平市			昭和・平成・令和 年 月 日
	配偶者	□同上	丁目	番地 番	昭和・平成・令和 □同上 年 月 日
		□同上	丁目	番地 番	昭和・平成・令和 □同上 年 月 日
		□同上	丁目	番地 番	昭和・平成・令和 □同上 年 月 日
		□同上	丁目	番地 番	昭和・平成・令和 □同上 年 月 日
		□同上	丁目	番地 番	昭和・平成・令和 □同上 年 月 日

その他	□氏・名の振り仮名を届出します。 □氏の振り仮名を届出します。 □名（ 除く）の振り仮名を届出します。				
-----	---	--	--	--	--

届 出 人 署 名 (※押印は任意) 生 年 月 日	筆頭者 印	配偶者 印
	大正 平成 昭和 年 月 日	大正 平成 昭和 年 月 日

届 出 人 (転籍する戸籍の筆頭者が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙（任意様式。届出人全員の契印が必要）に書いてください。)		
資 格	親権者(□父 □養父) □未成年後見人	親権者(□母 □養母) □未成年後見人
住 所		
本 籍	丁目 番地 筆頭者 番 の氏名	丁目 番地 筆頭者 番 の氏名
署 名 (※押印は任意)	印	印
生 年 月 日	大正 昭和 平成 西暦 年 月 日	大正 昭和 平成 西暦 年 月 日

☐新本籍の表示は街区符号 ☐新本籍地確認済 ☐筆頭者死亡につき生存配偶者からの届出

※消せるボールペンで書かないでください。

■連絡先（電話番号）（ ）	－	【自宅・携帯】
---------------	---	---------